

## 「地球温暖化対策基本法案」の閣議決定について

平成22年3月12日  
全国電力関連産業労働組合総連合

1. 政府は本日、「地球温暖化対策基本法案（以下「基本法案」）」を閣議決定した。「基本法案」では、すべての主要な国による公平かつ実効性が確保された国際的枠組みの構築と意欲的な目標の合意を前提としたわが国の中期目標等が掲げられ、その達成に向けた基本的施策として、国内排出量取引制度の創設や地球温暖化対策税の検討、再生可能エネルギーの全量固定価格買取制度の創設等が盛り込まれるとともに、原子力については、温室効果ガス排出抑制に資するために必要な施策として、安全確保を旨とし国民の理解と信頼を得て推進すると明記された。
2. 電力総連は、今般の「基本法案」に関して、政府ならびに民主党に対し、あらゆる場を通じ、中期目標の国際約束の前提条件の堅持はもとより、わが国社会が一致団結し取り組んでいくための実効性ある地球温暖化対策に向け、実現可能性あるロードマップ、雇用や国民生活、経済・産業に与える影響の全体像等を明らかにした上で、丁寧かつ広範な国民的議論を通じた合意形成が必要不可欠であると強く訴え続けてきた。また、エネルギーセキュリティの確保や電力の安定供給など、地球温暖化対策と表裏一体にあるエネルギー政策との整合を図ることの重要性も重ねて主張してきた。
3. こうした経過等を振り返れば、これまでの検討プロセスには拙速感是否めず、透明性や公正性においても課題を残したと言わざるを得ないが、中期目標の国際約束の前提条件、経済的規制等に伴う雇用・国民生活等への影響、原子力発電の位置づけを含めたエネルギー政策との関わり等において重大な懸念があった当初案の内容に比べれば、我々働く者の意見が、政府ならびに民主党に汲み取られたものと受け止める。また、すべての働く者を代表したナショナルセンター連合の今日までの尽力、これまで連携を図ってきた関係産業別組織には深く敬意を表するものである。
4. 今後の国会審議に対しては、地球温暖化対策と雇用・国民生活等との関わり の 重大性を十分に踏まえ、まさに国益と国民利益を確保する観点に立った慎重かつ冷静な議論を強く期待する。  
政府は、わが国の中期目標の国際約束の前提条件である「すべての主要国による公平かつ実効性ある国際的枠組みづくりと意欲的な目標への合意」の実現に向け、国際交渉をより一層強化すべきである。また、法案が成立・施行されて以降の基本的施策等の検討にあたっては、国民的議論を通じた合意形成や透明性・公正性の確保の必要性を十二分に踏まえるとともに、地に足の着いた現実的な議論を行うことを忘れてはならない。
5. わが国だけが重荷を背負い、地球全体の排出削減にも逆行するような愚は冒してはならないことは、わが国産業に働く者の切実な願いである。また、地球温暖化問題の解決策は、長年現場第一線で築き上げてきた技術力の更なる深化にこそ見出されるべきであり、そのためにも「技術への投資」、その源泉である「人への投資」が何より重要である。  
電力総連は、地球環境保全と中長期的なエネルギーセキュリティや電力の安定供給の確保、現場技術力を活かした持続可能な国際社会づくりに向け、引き続き全力で取り組む決意である。

以 上